

## 市立学校教員による保健体育科の評価記載の名簿紛失について

### 1. 事案の内容

藤沢市立学校において、当該教員が保健体育科の評価を記録した名簿を紛失した事案が生じました。

当該教員は10月23日(月)4校時、校庭で体育の授業を行った。下校指導後に、実技評価等記載の名簿の紛失に気づき、校内外の搜索と生徒から情報を収集するも発見されていない。

### 2. 紛失物の内容

○保健体育科の知識・技能の評価記載の名簿(第3学年 全員分)

- 内訳
- ・授業の出席を記録した名簿
  - ・保健体育科実技種目における技能の実技点及びワークシートを評価した素点が記載された名簿

### 3. 経過・対応

(1) 10月23日(月)

- ・当該教員は4校時、校庭で体育の授業を行った。
- ・下校指導後に、実技評価等記載の名簿の紛失に気づき、管理職に報告
- ・当該教員の行動について管理職が事情聴取。
- ・教職員で校内外を搜索及び情報の収集。
- ・市教育委員会に事故報告。

(2) 10月24日(火)

- ・朝、教職員で校内外を再搜索及び情報の収集。
- ・全生徒からの情報収集。
- ・警察に「遺失届」を提出。

(3) 10月25日(水)～10月30日(月)

- ・搜索及び情報収集を継続。

(4) 10月31日(火)

- ・保護者説明会開催。

※ 第3学年の生徒に対しては、10月24日(火)、25日(水)の授業において、謝罪及び説明。

※ 技能の評価については、再度評価を行う。

知識を問うワークシートは、採点后教員が保管しており、再評価等の対応はない。

### 4. 再発防止に向けた取組

個人情報への取扱いについて、各学校の全教職員に注意喚起を行う。